

内閣参質二〇〇第二三号

令和元年十月二十五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員熊谷裕人君提出中距離核戦力（INF）全廃条約の失効に関する質問に  
對し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員熊谷裕人君提出中距離核戦力（INF）全廃条約の失効に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の「中距離核戦力（INF）全廃条約」（以下「INF全廃条約」という。）は、軍備管理・軍縮において歴史的な役割を果たしてきたことから、INF全廃条約が終了せざるを得なくなつた状況は望ましくないと考えているが、INF全廃条約の終了に至るまでの米国の問題意識は理解している。

四について

御指摘の「政府はこれまで、INF条約のあり方をめぐる議論に関わらないことが政治的には賢明であり、いわば意図的に議論の蚊帳の外にいることを選択していた」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、核軍縮に関する我が国との基本的立場は、核兵器のない世界の実現のためには、核兵器の非人道性に対する正確な認識及び厳しい安全保障環境に対する冷静な認識に基づき、核兵器国と非核兵器国との間の協力による現実的かつ実践的な措置を積み重ねていくことが不可欠であるというものである。